

管理濃度が改正される物質一覧

種類および物質の名称	管理濃度 (改正後)	管理濃度 (改正前)
土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じん	$E=3.0/0.59Q+1$ E=管理濃度 (mg/m ³) Q=当該遊離けい酸含有率 (%)	$E=2.9/0.22Q+1$ E=管理濃度 (mg/m ³) Q=当該遊離けい酸含有率 (%)
石綿 (アモサイト、クロシドライトを除く。)	5μm以上の繊維として0.15本/cm ³	5μm以上の繊維として2本/cm ³
三酸化砒素	砒素として0.003 mg/m ³	—
シアン化カリウム	シアンとして3 mg/m ³	シアンとして5 mg/m ³
シアン化水素	3ppm	5ppm
シアン化ナトリウム	シアンとして3 mg/m ³	シアンとして5 mg/m ³
水銀及びその無機化合物 (硫化水銀を除く)	水銀として0.025 mg/m ³	水銀として0.05 mg/m ³
パラ-ニトロクロロベンゼン	0.6 mg/m ³	1mg/m ³
弗化水素	2ppm	3ppm
ベンゼン	1ppm	10ppm
マンガン及びその化合物 (塩基性酸化マンガンを除く)	マンガンとして0.2 mg/m ³	マンガンとして1 mg/m ³
硫化水素	5ppm	10ppm
鉛及びその化合物	鉛として0.05 mg/m ³	鉛として0.1 mg/m ³
アセトン	500ppm	750ppm
イソプロピルアルコール	200ppm	400ppm
キシレン	50ppm	100ppm
酢酸イソプロピル	100ppm	250ppm
酢酸エチル	200ppm	400ppm
ジクロロメタン (別名二塩化メチレン)	50ppm	100ppm
スチレン	20ppm	50ppm
トリクロロエチレン	25ppm	50ppm
ノルマルヘキサン	40ppm	50ppm